資料一4 平成27年度 第1回 北陸地方整備局 事業評価監視委員会

砂防事業の再評価説明資料 〔神通川水系直轄砂防事業〕

平成27年8月

北陸地方整備局

流域概要 (1)流域の概要

じんづう おおのぐん みやむら かおれだけ

ひだこう

- ・神通川は、その源を岐阜県大野郡宮村、川上岳(標高1,625m)に発し。飛騨高地の中を北に流れ、岐阜、富山県境で 高原川を合わせて平野部に出て、日本海に注ぐ一級河川である。(図1-2)
- ・神通川水系<u>直轄砂防事業</u>は、神通川右支川<u>高原川流域</u>において実施している。

図1-1 河床勾配

- ・高原川流域の上流部は、<u>焼岳を中心</u>に急峻な崩壊多発地域であり、*火山噴出物が厚く堆積した<u></u>荒廃地と*なっている。
- ・砂防基準点(新猪谷ダム)より上流域の平均河床勾配は約1/20と急勾配であり、 土砂の流下が著しい。(図1-1)

〇水 源:北アルプス山岳地帯(焼岳等)

○流域面積:760km² ○流路延長:59.4km

〇流域関係市:3市[富山県] 富山市

[岐阜県] 高山市、飛騨市

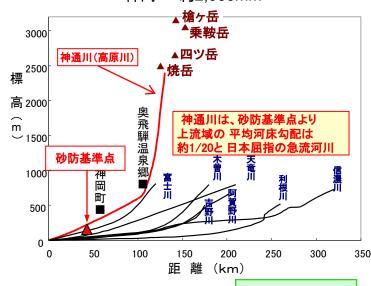
〇流域内人口:約1.3万人:高原川流域

(神通川流域:約37.4万人)

〇想定氾濫区域人口:約8.3万人

〇年平均降水量:富山 約2,300mm

神岡 約2,000mm







蒲田川・平湯川合流点



北陸新幹線

富山湾

神通川

—1—



流域概要 (2)主要な災害

- ・神通川流域では、幾度となく洪水氾濫や土石流、流木による災害が発生している。(図1-3、表1-1)
- ・<u>大正3年(1914年)</u>には、<u>宮川流域</u>において、各渓流から流出した<u>土砂が川を堰き止め、村が水没</u>する災害が発生し、 死者36名と甚大な被害が発生しており、<u>直轄化の契機</u>となった。

昭和28年(1953年) 7月災害



そでがだに 外ヶ谷の大崩壊(天然ダム)

昭和54年(1979年) 8月災害



洞谷の土石流災害状況

昭和36年(1961年) 7月災害



小糸谷土石流発生状況 (現:奥飛騨温泉郷神坂)

平成11年(1999年) 9月災害



富山湾の流木災害状況

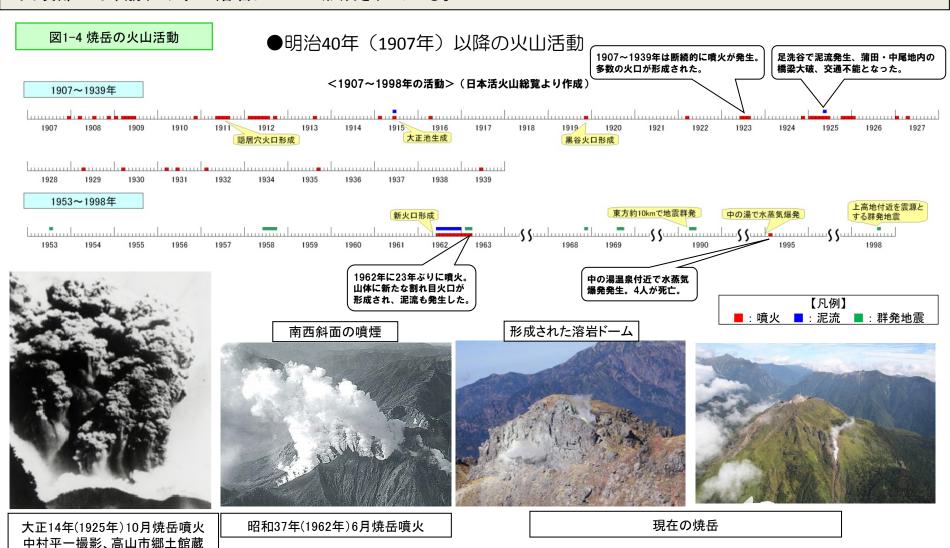
図1-3 神通川流域における主要な災害状況

表1-1 神通川流域における主要な災害

		女」「神虚川川塚に8517-80工安な火日		
	年 月	災 害 概 要		
The state of the s	明治22年7月(1889年)	神通川流域に大雨が降り、富山市では、家屋1,400余戸で浸水被害が発生。 上流域の蒲田川外ヶ谷右岸山腹では大崩壊が発生し、崩壊土砂は、蒲田川を閉塞し、 一時周囲約4kmの湛水が発生。		
	大正3年8月(1914年)	宮川流域の各渓流から流出した大量の土砂が川を堰き止め、村は一面湖沼化した。 死者36名と被害は甚大。		
	大正9年6月(1920年)	高原川大洪水、吉野、見座、新田、岩井戸、長倉各地内の沿岸田畑が多く浸水し、蒲田温泉は部落とともに流失し全滅。船津町(現神岡町)と上宝村において死者22名、家屋被害481戸など被害甚大。富山平野西部一帯浸水。		
	昭和28年7月(1953年)	外ヶ谷上流に大崩壊を起こし、翌日土石流が発生。死者3名、放牧中の牛10頭流失。堆 積土砂500万m ³ 。天然ダム2箇所形成。		
	昭和33年7月(1958年)	台風11号による集中豪雨、高原川大洪水。村上橋流出。アワラ・数河地内の堤防決壊。 富山平野浸水779戸。		
	昭和36年7月(1961年)	蒲田川、平湯川の総雨量404~465mmに達し、神坂、栃尾、今見、岩井戸など各地で土 石流が発生。家屋の流出・埋没、道路決壊・流出など被害発生。		
	昭和44年7月(1969年)	6月24日~7月2日の梅雨前線による神通川洪水により上今見橋付近決壊。 7月9日に殿で山崩れ発生。		
	昭和54年8月(1979年)	洞谷で約7万m3の大量の土石流発生。死者・不明3名、家屋被害52戸。		
1 v	昭和63年8月(1988年)	熱帯低気圧による土石流が金木戸小倉谷で発生し、死者2名。		
	平成11年9月(1999年)	台風16号により神通川上流で土砂流出に伴う大量の倒木が発生。神通川を流下し、富 山湾に甚大な流木被害が発生。		
Will Water	平成14年7月 ~平成16年8月 (2002年~2004年)	平湯川白谷で平成14年7月、15年8月、16年7月、同8月と2度の土石流が発生。しかし、 流出した土砂は白谷堰堤群に捕捉され、下流への被害は発生せず。平成14年以降毎年 土石流が発生した。		
	平成16年10月(2004年)	台風23号により、神通大橋地点で危険水位を超え、計画高水位まであと28cmに迫る。上流から大量の土砂が流出した場合、さらに水位が上昇する恐れがあり、資産の集中する富山平野が氾濫の危険に晒された。		
	平成18年7月(2006年)	梅雨前線豪雨により、蒲田川右俣谷・左俣谷・外ヶ谷、平湯川白谷・岩坪谷で土石流が 発生。流出した土砂は、既設砂防堰堤等に捕捉され、下流の人家等への被害発生せず。 渓岸沿いの立木が流木化して流出。		

1. 流域概要 (3) 焼岳

- ·高原川の源流部に位置する<u>焼岳は、明治40年(1907年)以降20回以上の噴火</u>を記録する<u>活火山</u>である。(図1-4)
- ・大正14年(1925年)の噴火では、足洗浴で泥流が発生し、蒲田及び中尾地内の橋梁が大破損し、交通が不能となった。
- ・昭和37年(1962年)の噴火では、焼岳小屋が全壊、流出した泥流により山麓の各谷筋が埋められた。
- ・山頂部には、崩れやすい溶岩ドームが形成されている。



1. 流域概要 (4)砂防事業の経緯

- ・神通川水系の<u>直轄砂防事業は、大正3年(1914年)</u>8月に<u>神通川上流の宮川流域</u>で発生した<u>土石流災害を契機</u>として 内務省により<u>大正8年(1919年)に開始された。</u>(図1-5)
- ・宮川左支川小豆沢他で大正8年(1919年)~昭和5年(1930年)にかけて直轄砂防事業が実施された。 また、高原川右支川六郎谷では大正9年(1920年)から昭和6年(1931年)にかけて直轄砂防事業が実施された。
- ・昭和7年(1932年)より高原川上流域の平湯川右支川岩坪谷、蒲田川左支川足洗谷で工事に着手し、現在に至っている。
- ・<u>平成元年</u>(1989年)より<u>焼岳周辺地域を対象に「火山砂防事業」を開始</u>し、火山活動ならびに降雨等に起因して発生する土砂災害から人命、財産、公共施設等を守り、地域を保全し、併せて地域の振興に資することを目的として事業を実施している。
- ・高原川流域のうち現在は、平湯川、蒲田川において重点的に事業を実施している。

■大正8年(1919年)

大正3年8月洪水を契機として<u>宮川左支川小豆沢他で直轄</u> 砂防事業に着手。



■大正9年(1920年)

大正9年6月洪水を受け、<u>高原川右支川六郎谷で直轄砂防</u> 事業に着手。



■昭和7年(1932年)

高原川上流の<u>平湯川右支川岩坪谷、蒲田川左支川足洗谷</u>で直轄砂防事業に着手。



■平成元年(1989年)

活火山焼岳を対象に火山砂防事業に着手。

図1-5 砂防事業の経緯



2. 事業の進捗状況 (1)事業の進捗状況

【重点整備方針】

- ①高原川流域から<u>流出する土砂の影響に起因する土砂・洪水氾濫から、流域内及び下流域の保全対象</u>(家屋、道路、 鉄道等)を<u>保全</u>する。
- ②高原川本川まで土砂流出の影響が及ぶような<u>土石流危険渓流</u>において、災害時要配慮者施設を有する渓流や 資産が集中する渓流について、<u>土石流対策を推進</u>する。
- ③下流域への流木被害軽減のため、流木対策施設の整備を推進する。

【中期的な目標】

- ・大正9年(1920年)災害規模の土砂流出に対して、流域の安全性を向上させる。
- •有沢橋付近からの氾濫を解消し、富山市中心部の被害軽減を図る。
- ・基準点上流の飛騨市及び高山市の氾濫被害軽減を図る。

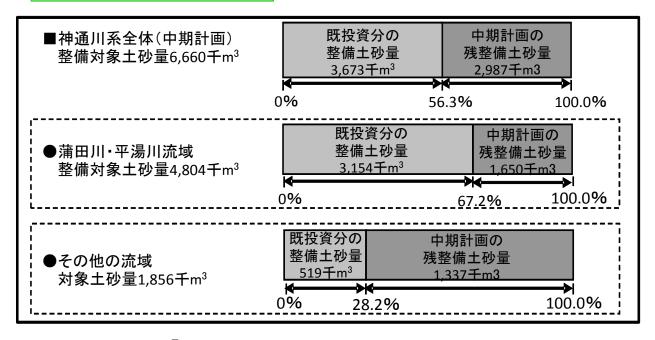
中期的な目標に対する事業の進捗状況

中期的な目標における整備対象土砂量に対し、整備進捗は約6割である。

がまだ ひらゆ

支川別では、蒲田川・平湯川流域で約7割、その他の流域で約3割である。

図2-1 中期計画における現況整備率



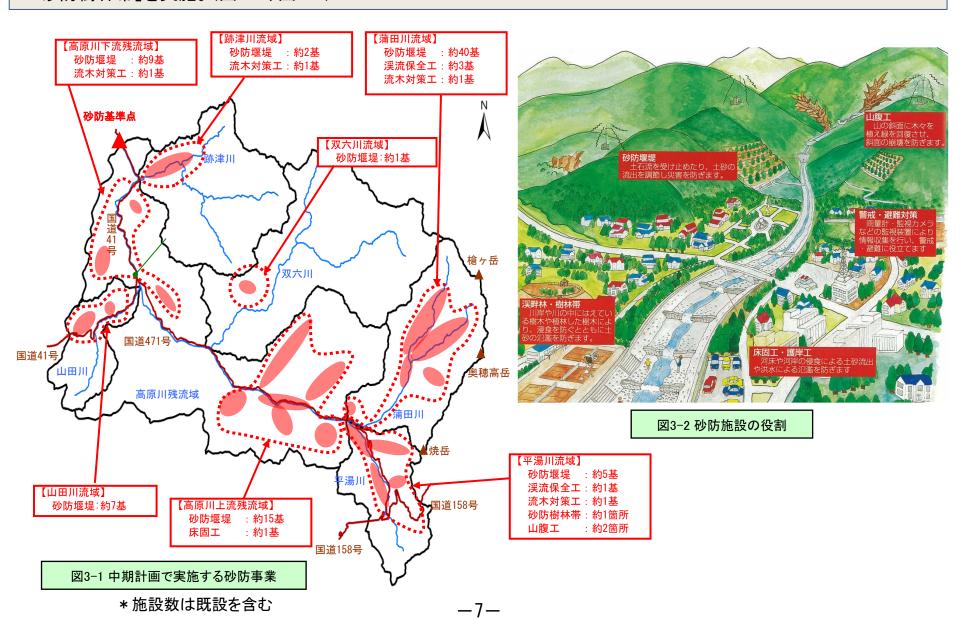
2. 事業の進捗状況 (2)前回事業評価以降の主な整備内容

- ・高原川流域のうち平湯川、蒲田川において重点的に堰堤工や流木対策工及び山腹工の整備を実施している。
- ・<u>前回事業評価以降</u>、平湯川流域では<u>岩坪谷第5号砂防堰堤と平湯川中流山腹工</u>、跡津川流域では<u>佐古砂防堰堤</u> 流木対策工、山田川流域では小洞谷第1砂防堰堤が竣工した。(図2-2)



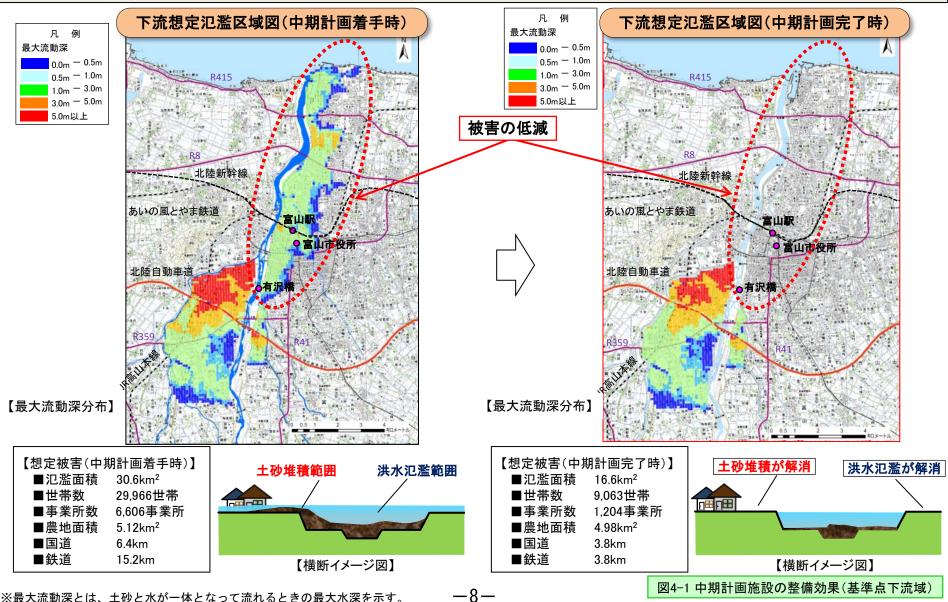
3. 今後の砂防事業

砂防設備整備の主な事業内容として、「砂防堰堤」、「床固工」、「渓流保全工」、「流木対策工」、「山腹工」、「砂防樹林帯」を実施。(図3-1、図3-2)



4. 事業の投資効果

・中期計画施設の整備により、計画規模(100年超過確率規模)の洪水を想定した場合、氾濫面積は14km²縮小し、 世帯数:20,903世帯、事業所数:5,402事業所等の被害が軽減される。(図4-1)



※最大流動深とは、土砂と水が一体となって流れるときの最大水深を示す。

図4-1 中期計画施設の整備効果(基準点下流域)

ち. 事業を巡る社会情勢等 (1)地域の開発状況

◇地域の開発状況

- 神通川流域は、富山県富山市、岐阜県高山市、飛騨市の3市からなり、平成22年(2010年)時点の人口は約43.3万人、 世帯数16万5千世帯となっており、人口は、旧神岡町は減少傾向にあり、富山市と旧上宝村はほぼ横ばいである。 (図5-1)
- 高原川流域は「奥飛騨温泉郷」を有し、北アルプス登山と併せて、年間約150万人の観光客が訪れている。
 また、平成27年(2015年)春の北陸新幹線の開通で観光客の増加に対する地元の期待も高まっている。(図5-2)

図6-1富山市と旧上宝村・旧神岡町 の人口と世帯数の推移



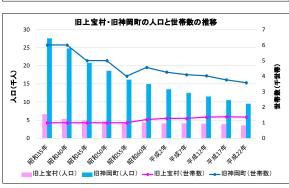
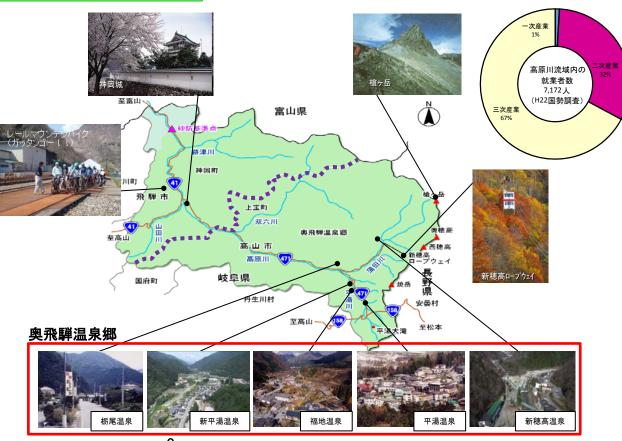


図6-2 高原川流域の観光資源



6. 事業を巡る社会情勢等 (2)地域の協力体制、関連事業との整合

- ◇地域の協力体制(図6-1)
- ・ <u>地域のNPO法人等と協力</u>し、火山活動や土石流災害に対する<u>防災意識を高めるための活動</u>や、<u>流路工の維持管</u> 理等を実施している。
- ◇要望(表6-1)
- ・地元等からは、高原川流域の土砂流出対策の促進、流木被害の防止対策、活火山焼岳の噴火に備えた火山噴火 対策の促進、土砂災害危険地域の対策促進、地域活動と一体となった砂防事業の促進、流木被害の防止対策など が要望されている。
- ◇関連事業との整合
- ・ <u>県で実施している砂防事業や、国・県で実施している治山事業</u>との重複を避け、両者の効果がより発揮されるように、 砂防治山連絡調整会議を毎年開催し、円滑な事業の実施に努めている。

図6-1 地域の協力体制



地元小学校での砂防事業



奥飛騨さぼう塾での総合的な学習の時間



たから流路工(渓流保全工)の清掃活動

表6-1 要望の内容

年月	要望者	要望内容
H25.2	神通川水系 砂防促進協力会	1.高原川流域土砂災害対策の促進 2.危険地域土砂災害対策の整備促進
H25.7	富山市	流木被害の防止対策について
H26.2	神通川水系 砂防促進協力会	1.高原川流域土砂災害対策の促進 2.危険地域土砂災害対策の整備促進
H26.7	富山市	流木被害の防止対策について
H26.7	富山県	渓流等における流木対策施設の整備
H27.2	神通川水系 砂防促進協力会	1.高原川流域土砂災害対策の促進 2.土砂災害危険地域の対策促進 3.地域防災拠点の充実
H27.6	富山県	渓流等における流木対策施設の整備
H27.7	富山市	流木被害の防止対策について

*神通川水系砂防促進協力会(高山市、飛騨市)

6. 事業の評価

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年 度: H27年度 事 業 名: 神通川水系直轄砂防事業

担当課: 担当課長名:

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項 目 	判断根拠	4.488		
	1 444 1650	チェック欄		
前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られ	ない場合			
事業目的				
・事業目的に変更がない	「大正9年災害規模の土砂流出に対して、流域の安全性を向上させる」などに変更はない	/		
外的要因				
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	周辺に大規模な開発事業等はない。	V		
内的要因<費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。				
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	費用便益分析マニュアルの変更がない。	~		
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10% *以内]	需要量に変更があったものの、変化率は4%であり、10%以内に収まっている。	V		
3. 事業費の変化 判断根拠例[事 業 費の増加が10% [※] 以内]	H24年度事業費607億円から事業費の見直し(増加)がない	~		
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10% [※] 以内]	H24年度事業期間(H66年度完成)からの延長がない。	/		
費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合				
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1% 以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を 回っている。	前回評価時における感度分析の下位ケース値が基準値を上回っている。 H24年度の感度分析の下位 [事業全体] 残事業費(+10%) B/C=4.6 残工期(-10%) B/C=5.0 資産(-10%) B/C=4.5 資産(-10%) B/C=4.5	V		
 評価で費用対効果分析を実施している	前回評価で費用対分析を実施している	V		

6. 事業の評価

事業名	神通川水系直轄砂防事業				
実施箇所	神通川右支川高原川流域	流域面積:761km²			
事業諸元	砂防堰堤、床固工、流木対策工、渓流保全工、山腹工、砂防樹林帯				
事業期間	平成24年度~平成66年度				
総事業費	607億円	残事業費	550億円		
目的・必要性	積した荒廃地となっており、また 1/20と急勾配で、土砂の流下な 騨市、高山市などの保全対象を と広域的な被害とそれに伴う地	こ砂防基準点(新猪谷ダム)よが著しいことから、下流域及びへの影響が懸念される。特には 地域経済への影響が想定される。 土砂の抑制及び調節機能をも 防施設の整備が必要である。 規模の土砂流出に対して、流 対し、富山市中心部の被害軽が	流域内に存在する <u>富山市、飛</u> 富山市は土砂災害が発生する る。そのため、今後とも流域の らった砂防堰堤や、生産土砂の 域の安全性を向上させる。		

事業の評価

便益の主な根拠 	浸水軽減面積: 1, 430ha		│基準年: 平成24年度 │
事業全体の 投資効率性	総便益:1,564億円	総費用:310億円	B/C:5. 0
残事業の投資効率性	総便益:1,564億円	総費用:310億円	B/C:5. 0
		残事業(B/C)	全体事業(B/C)
感度分析	残事業費 (+10%~-10%) 残工期 (+10%~-10%) 資産 (-10%~+10%)	4.6~5.6 5.1~5.0 4.5~5.5	4.6~5.6 5.1~5.0 4.5~5.5

浸水軽減世帯数:20,903世帯

事業の進捗の見込み

実に進捗が図られてきた。 ・今後は、中期的な計画として、大正9年の災害規模に対して、流域の安全性を向上させるため、事業効果の高い施設か

・神通川水系における直轄砂防事業は、大正8年から昭和6年にかけて宮川流域、大正9年から高原川流域に着手し、着

- ら順次整備していく。
- ・また、交通の要衝であり、山岳観光地でもあることから、県内外の関心は高く、砂防事業の促進が強く要望されている。

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

・引き続き、新技術、施工計画の見直し等により、設計から工事に係る各段階で、一層のコスト縮減に努める。

関係自治体からの意見

富山県:事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を 願いたい。

岐阜県:対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、事業の実施にあたっては、実施箇所、エ 法及び事業費などについて工事実施前に本県と十分な調整をしていただくとともに、コスト縮減の徹底をお願いします。

※ 費用対効果分析結果及び感度分析の結果の欄に係る数値は平成24年度評価時点。

'. 对応方針(原案)

■対応方針(原案): 事業継続

(理由)

- <u>土砂流出が起因となり発生する洪水氾濫区域</u>には、富山市をはじめとした富山県の中心部が含まれ、<u>人口・資産が</u>密集している。
- 直接的な<u>土石流災害を受ける上流域</u>には、全国有数の観光地である<u>奥飛騨温泉郷</u>が含まれる。
- 神通川水系砂防事業は、上記のような人命、財産の被害を軽減(減災)し、地域発展の基盤となる根幹的社会資本整備事業であるため、中期的な計画にむけて事業の進捗を図る必要がある。